

2013年2月



ペットベスト少額短期保険株式会社

## 今冬期の新潟県における大雪にかかる災害救助法の適用について

このたびの連日の降雪により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、以下の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱の適用をご希望されるご契約者様は、弊社お問い合わせ窓口までお申出ください。

災害救助法適用地域（厚生労働省発表）

災害救助法 適用市町村	法適用日
<b>【新潟県】</b>	
長岡市（ながおかし）	2013年2月22日
柏崎市（かしわざきし）	〃
小千谷市（おぢやし）	〃
十日町市（とおかまちし）	〃
上越市（じょうえつし）	〃
魚沼市（うおぬまし）	〃
南魚沼市（みなみうおぬまし）	〃
阿賀町（あがまち）	〃

《お問い合わせ先》

ペットベストカスタマーセンター

なかよし わんにゃんごー

フリーダイヤル 0120-744-125

受付時間 10:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）